教員講習開設事業費等補助金	637,000	0	0	0	0	637,000	
科学技術人材育成費補助金	3,023,000	0	0	0	0	3,023,000	
合計	67,081,052	0	9,691,112	0	0	57,389,940	

⑱　役員及び教職員の給与の明細　（単位：円、人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(65,526,983) 65,526,983	5	(0) 0	0
	非常勤	(0) 11,552,000	2	(0) 0	0
	計	(65,526,983) 77,078,983	7	(0) 0	0
教職員	常勤	(4,464,699,066) 4,464,699,066	637	(835,530,652) 836,719,362	34
	非常勤	(0) 579,369,480	552	(0) 146,220	2
	計	(4,464,699,066) 5,044,068,546	1,189	(835,530,652) 836,865,582	36
合計	常勤	(4,530,226,049) 4,530,226,049	642	(835,530,652) 836,719,362	34
	非常勤	(0) 590,921,480	554	(0) 146,220	2
	計	(4,530,226,049) 5,121,147,529	1,196	(835,530,652) 836,865,582	36

注１）常勤職員とは「国立大学法人等の役員の報酬等及び教職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する職員を除いた職員のことであり、非常勤職員とは常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことです。

注２）（　）内の金額は「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を示します。

注３）役員に対する報酬等の支給基準の概要
報酬月額（監事（非常勤）については報酬単価が日額であり、年間支給額を12で除した金額を記載しております。）
学長・理事については、平成24年６月１日より、「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」の適用により給与が減額されているため、年間支給額を12で除した金額を記載しております。
学長　904,303円、理事　594,574～766,432円、監事（非常勤）　459,166～503,500円

注４）教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要
一般職国家公務員に準拠しております。

注５）支給人員については、年間平均支給人員数によります。

注６）本明細には、賞与引当金繰入額、退職給付引当金繰入額、法定福利費、受託研究費及び受託事業費により支払われた人件費は含めておりません。

⑲　開示すべきセグメント情報　（単位：円）

区分	大学	附属学校	小計	法人共通	合計
業務費用					
業務費	8,395,059,517	866,368,184	9,261,427,701	0	9,261,427,701
教育経費	1,133,312,261	151,581,945	1,284,894,206	0	1,284,894,206
研究経費	731,956,227	1,467,803	733,424,030	0	733,424,030
教育研究支援経費	264,747,324	0	264,747,324	0	264,747,324
受託研究費	282,907,733	0	282,907,733	0	282,907,733
受託事業費	82,733,476	0	82,733,476	0	82,733,476
人件費	5,899,402,496	713,318,436	6,612,720,932	0	6,612,720,932
一般管理費	420,119,325	16,841,086	436,960,411	0	436,960,411
財務費用	1,064,323	0	1,064,323	0	1,064,323
雑損	0	0	0	8,943,750	8,943,750
小計	8,816,243,165	883,209,270	9,699,452,435	8,943,750	9,708,396,185